

令和6年度「コンテナ苗の安定需給協定」の実施に係る公募

【需給協定の公募を検討する皆さまへ】

昨年度からの主な変更点【①～③】

R6年度に公募公告する需給協定から適用

- ① 販売希望単価（協定単価）は、インフレーション、デフレーション、資材の高騰等により、真にやむを得ないと判断される場合は、甲乙協議の上、変更できるものとする。

具体的な協議事由

協定書に明記

公募公告に明記

- ・ 特別な要因により協定期間内に主要な事業に使用する材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、協定単価が不適当となったとき。
- ・ 予期することのできない特別の事情により、協定期間内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、協定単価が著しく不適当となったとき。
- ・ 技術革新や研究機関による大規模な功程調査により、市場への流通価格が著しく変動することで協定単価が不適当となったとき。
- ・ 上記の理由を原則とするが、その他やむを得ないと判断される場合は、甲乙協議の上、定めるものとする。

- **上記の理由がなければ、原則変更は行ないません。**

- ② 協定の取組状況について協定締結者に対して「コンテナ苗の安定需給協定に係る結果報告書」により報告を求めるものとする。

検証の結果、**協定締結者の責に帰すべき事由により意図した結果が得られていない**と判断した場合「コンテナ苗の安定需給協定予定者の選定に係る審査基準」に基づき、**減点**を行うものとする。

次に参加する公募公告より、前の1年間に報告があり、減点されたものが対象となり【様式3-1】は単年度ごと、【様式3-2】は協定期間の最終年度後に減点する。

単年度ごとに報告

【別紙様式3-1】「協定数量及び販売実績数量等」の報告は出荷年度の12月末日まで

協定期間後に報告

【別紙様式3-2】「企画提案した取組内容の実施状況」の報告は協定期間の最終年度の12月末日まで

令和6年度「コンテナ苗の安定需給協定」の実施に係る公募

【需給協定の公募を検討する皆さまへ】

③ 「コンテナ苗の安定需給協定予定者の選定に係る審査基準」の項目新設、配点の変更

改正後

現行

評価項目		評価基準及び評価内容	配点	得点		
企画提案書の要件	コンテナ苗の生産や出荷方法等にかかるコストの削減や効率化を図るもの	施設規模拡大や設備の更新等による生産コスト削減等について評価	特に優良	5	/15	
			優良	3		
			上記以外	1		
			記載なし	0		
		コンテナ苗の出荷方法の効率化を図るもの	コンテナ苗の効率的な出荷方法等によるコストの削減等について評価	特に優良		5
				優良		3
				上記以外		1
				記載なし		0
		資材等の有効利用を図るもの	資材等の有効利用の取組について評価	特に優良		5
				優良		3
				上記以外		1
				記載なし		0
	コンテナ苗の利用価値の向上や普及拡大を図るもの	育種種子の使用や生産工程等による付加価値向上の取組について評価	特に優良	5	/15	
			優良	3		
			上記以外	1		
			記載なし	0		
		造林の省力化に資するもの	造林の省力化・低コスト化に資するコンテナ苗生産の取組について評価	特に優良		5
				優良		3
				上記以外		1
				記載なし		0
		新たな技術の開発や販路拡大を図るもの	新たな生産技術の開発や販路拡大の取組について評価	特に優良		5
				優良		3
				上記以外		1
				記載なし		0
地域振興等への貢献を図るもの	地産地消、苗木生産や森林整備等への貢献を図る取組について評価	特に優良	5	/10		
		優良	3			
		上記以外	1			
		記載なし	0			
	その他地域への貢献を図るもの	雇用創出など地域経済への貢献を図る取組について評価	特に優良		5	
			優良		3	
			上記以外		1	
			記載なし		0	
企業の実績	表彰実績 （過去10年）	農林水産省、国（他機関）、都道府県又は市町村の実績	実績がある 実績がない	5 0	/5	
上記以外に独自で行っている取組等	具体的に記載された内容について評価	特に優良 優良 上記以外 記載なし	5 3 1 0	/5		
販売希望単価	販売希望単価 単価の配点を増加	予定単価に対する販売希望単価の比率 （販売希望単価÷予定単価×100）	98%未満 98%以上99%未満 99%以上100%未満 100% 101%以上105%未満 105%以上	50 30 10 0 -10 -20	/50 ～ -20	
出荷年度ごと及び前回の協定における取組状況	意図した結果が得られていた場合 意図した結果が得られていない項目数	1項目 2項目 3項目以上	-10 -20 -30	-10 ～ -40		
その他、森林管理局長が不誠実であったと認めたもの			-10			

評価項目		評価基準及び評価内容		配点	得点	
企画提案書の要件	コンテナ苗の生産や出荷方法等にかかるコストの縮減や効率化を図るもの	コンテナ苗の生産にかかるコストの縮減を図るもの	施設規模拡大や設備の更新等による生産コスト縮減等について評価	特に優良	8	/24
			優良	5		
			上記以外	3		
			記載なし	0		
		コンテナ苗の出荷方法の効率化を図るもの	コンテナ苗の効率的な出荷方法等によるコストの縮減等について評価	特に優良	8	
			優良	5		
			上記以外	3		
			記載なし	0		
		資材等の有効利用を図るもの	資材等の有効利用の取組について評価	特に優良	8	
			優良	5		
			上記以外	3		
			記載なし	0		
	コンテナ苗の利用価値の向上や普及拡大を図るもの	コンテナ苗の付加価値の向上を図るもの	育種種子の使用や生産工程等による付加価値向上の取組について評価	特に優良	8	/24
			優良	5		
			上記以外	3		
			記載なし	0		
		造林の省力化に資するもの	造林の省力化・低コスト化に資するコンテナ苗生産の取組について評価	特に優良	8	
			優良	5		
			上記以外	3		
			記載なし	0		
		新たな技術の開発や販路拡大を図るもの	新たな生産技術の開発や販路拡大の取組について評価	特に優良	8	
			優良	5		
			上記以外	3		
			記載なし	0		
地域の振興等への貢献を図るもの	地域の林業等への貢献を図るもの	地産地消、苗木生産や森林整備等への貢献を図る取組について評価	特に優良	8	/16	
		優良	5			
		上記以外	3			
		記載なし	0			
	その他地域への貢献を図るもの	雇用創出など地域経済への貢献を図る取組について評価	特に優良	8		
		優良	5			
		上記以外	3			
		記載なし	0			
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
上記以外に独自で行っている取組等	具体的に記載された内容について評価	特に優良	8	/6		
優良	5					
上記以外	3					
記載なし	0					
販売希望単価	予定単価に対する販売希望単価の比率 (販売希望単価÷予定単価×100)	98%未満	30	/30 ～ -20		
98%以上99%未満	20					
99%以上100%未満	10					
100%	0					
101%以上105%未満	-10					
105%以上	-20					
前回の協定における取組状況	意図した結果が得られていた場合			0		
その他、森林管理局長が不誠実であったと認めたもの	意図した結果が得られていない項目数	1項目	-10	-10		
		2項目	-20	～		
		3項目以上	-30	-40		
			-10			

表彰実績
を新設

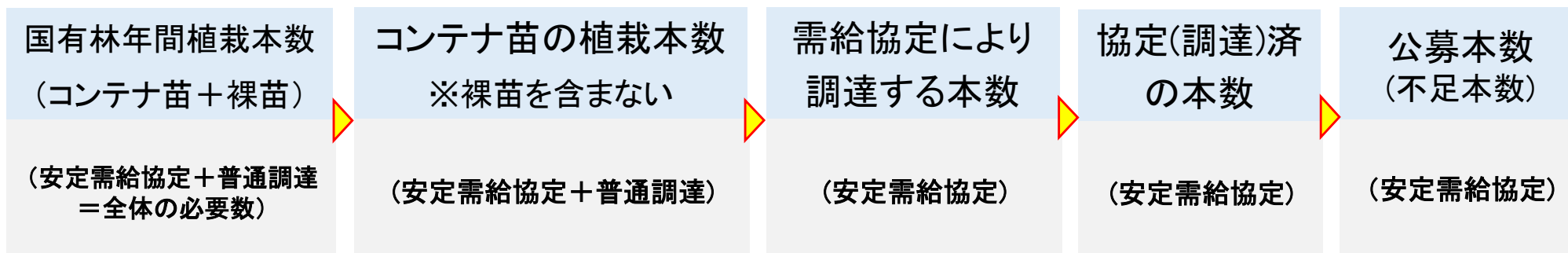
販売希望
単価の配点
を増加

令和6年度「コンテナ苗の安定需給協定」の実施に係る公募

【需給協定の公募を検討する皆さまへ】

○公募数量の計算方法（例）

単位：単年度



○R6年度の公募数量について

公募量は前年度比40%

今後の
造林事業
の方向

「新しい林業」森林管理局実行プランにおける「下刈回数の削減、省力化」及び「低密度植栽の推進」を策定、実行中である。

また、今後は主伐量の増加により、更新面積が増えることは必須であり、よって主伐が伴う伐採は再造林を担保する必要があるため、素材生産であれば植付までを含めた一括発注、立木販売であれば混合契約を原則とする方針を提唱した。

苗木の
需給に
与える
影響を
考慮して

①「更新面積の増加」「秋植えへの傾倒」「低密度植栽の推進」「保安林の指定施業要件(植栽本数)変更」が起因となる苗木の需給調整への影響を適切に見極めるため ▼

②すでに令和10年までの需給協定済みのトドマツコンテナ苗が年間500,000本以上あり、需給協定による苗木が残苗になる事態（国有林の信頼低下に直結）を回避するため ▼

今年度は調整時期とし、残苗リスクの低減のため、公募量を減量する。

具体的には、育苗期間が短い「カラムツ」及び「クリーンラーチ」の2樹種の公募を行い、育苗期間が長く、協定を確定してしまうことにより、需給量の見極めの判断が困難となる「トドマツ」は今年度の公募では見合わせる。